

2020年5月1日

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急対応の期間延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応する「緊急事態宣言」を、政府が延長する方向で調整に入るなど状況に改善が見られないことから、社員を含むすべての関係の皆様様の安全を最優先し、また、さらなる感染拡大を防止するため、当初5月6日までとしておりました緊急対応の期間を延長致します。

記

- 【実施期間】** 2020年5月7日（木）より当面の間
- 【業務体制の変更】** 社員を午前、午後の2グループに分けて勤務。
- 【お問合せ対応】** お電話の受付を10時～13時／14時～17時とし、13時～14時は休止とさせていただきます。また、ホームページからのお問い合わせは24時間受け付けておりますが、人員を半分に分けることから、お電話が繋がりにくかったり、ご回答・ご返信までお待たせしたりする可能性もございます。

お客様にはご不便・ご面倒をお掛け致しますが、ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上

【お問い合わせ先】 〒437-0226静岡県周智郡森町一宮4805

株式会社デイトナ お客様相談窓口

TEL:0120-60-4955 受付時間:平日10:00～13:00／14:00～17:00（土日祝祭日除く）